

広島県選挙管理委員会告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和七年五月八日

広島県選挙管理委員会委員長 大辻 茂

令和三年広島県選挙管理委員会告示第百二十二号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和三年五月十四日提出の「自由民主党広島県第三選挙区支部」の令和三年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂正前	訂正後	訂正願受理年月日
自由民主党広島県第三選挙区支部	<p>(関係書類が押収されているため、収支の状況が記載できない旨、報告があった。)</p> <p>1 収入総額 前年繰越額 本年収入額</p> <p>2 支出総額</p> <p>3 資産等の内訳</p> <p>不明 不明 不明 不明</p>	<p>1 収入総額 前年繰越額 本年収入額</p> <p>2 支出総額</p> <p>3 本年収入の内訳 その他の収入 一件十万円未満のもの</p> <p>4 支出の内訳 経常経費 人件費 事務所費 政治活動費 組織活動費 機関紙誌の発行その他の事業費 宣伝事業費</p> <p>1,742,416 1,666,678 75,738</p> <p>1,732,359</p> <p>75,738 75,738</p> <p>1,473,392 1,347,397 125,995 258,967 238,292 20,675 20,675</p>	令和七年 四月一六日